

別添1-4 技能講習実施予日程定表 (令和2年1月~令和2年3月)

【技能講習】 F: フォーク S: 車両系(整地等) H: 高所作業車 KI: 小型移動式 T: 玉掛け K: 車両系(解体用)

【特別教育】 ST: 特別教育(車両系) TK: 特別教育(クレーン)

★: 学科 ●: 実技

1月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
F	2日																		★								●					
	4日											★	●	●	●				★	●	●	●										
S	2日							★	●																			★	●			
H	2日										★	●																				
KI	3日													★	★	●																
T	3日					★	★	●																								
ST	2日																					★	●									
TK	2日																														★	●
K	1日																															

2月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
F	2日	★							●							★								●								
	4日	★	●	●	●											★	●	●	●													
S	2日					★	●														★	●										
H	2日													★	●																	
KI	3日																	★	★	●												
T	3日									★	★	●																				
ST	2日				★	●																										
TK	2日																								★	●						
K	1日																															

3月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
F	2日							★							●							★							●			
	4日							★	●	●	●												★	●	●	●						
S	2日				★	●														★	●											
H	2日					★	●																									
KI	3日																★	★	●													
T	3日	★	★	●																												
ST	2日																											★	●			
TK	2日											★	●																			
K	1日																															

登録教習機関 学校法人富山県自動車学園  
 事務所 学校法人富山県自動車学園 高岡自動車学校  
 講習会場 高岡自動車学校

登録の有効期限	満了日
「富フォーク 第5号」	令和5年3月9日(フォークリフト)
「富車建 第8号」	令和5年3月9日(車両系建設機械・整地等)
「富高作車 第6号」	令和5年3月9日(高所作業車)
「富小移ク 第6号」	令和5年3月9日(小型移動式クレーン)
「富玉 第8号」	令和5年3月9日(玉掛け)
「富解体 第4号」	令和4年8月22日(車両系建設機械・解体用)

※注意事項

- ・受講人数等により日程を変更する場合があります。
  - ・気象の状況により中止する場合があります。
- (入善会場は 11月~3月の間 講習は開催しません。)

**【F】 フォークリフト運転技能講習**

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
2日 (A)	①大型特殊免許を取得している方 ②大型、中型、準中型、普通、大特(カタピラ限定)一種免許又は二種のいずれかを取得し、1トン未満(フォークリフト)の特別教育を修了し、3ヵ月以上フォークリフトの運転を経験している方	7 時間	4 時間	11 時間	¥19.250-
4日 (C)	大型、中型、準中型、普通、大特(カタピラ限定)免許のいずれかを取得している方	7 時間	24 時間	31 時間	¥31.000-

**【S】 車両系建設機械運転技能講習(整地等)**

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
2日 (C)	①大型特殊免許を取得している方 ②大型、中型、準中型、普通自動車一種免許又は二種免許のいずれかを取得し、機体質量が3トン未満の車両系建設機械(整地等・解体用)、最大積載量1トン未満の不整地運搬車両の特別教育を修了し、運転業務経験が3ヵ月以上ある方 ③不整地運搬車両運転技能講習を修了した方	9 時間	5 時間	14 時間	¥38.800-

**【K】 車両系建設機械運転技能講習(解体用)**

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
1日 (B)	①車両系建設機械(整地等)運転技能講習を修了した方	3 時間	2 時間	5 時間	¥20.000-

**【H】 高所作業運転技能講習**

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
3日 (A)	①資格なし	11 時間	6 時間	17 時間	¥36.400-
2日 (B)	①移動式クレーン運転士免許を受けた方 ②小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	6 時間	6 時間	12 時間	¥32.400-
2日 (C)	①建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3に規定する建設機械施行技術検定に合格した方 ②道路交通法(35年法律第105号)第84条第3項の大型特殊、大型、中型、準中型、普通自動車一種免許又は二種免許を有する ③フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地等・解体用)(基礎工事用)運転技能講習又は不整地運搬車両運転技能講習を修了した方	8 時間	6 時間	14 時間	¥34.000-

**【KI】 小型移動式クレーン運転技能講習**

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
3日 (A)	①資格なし	13 時間	7 時間	20 時間	¥39.050-
3日 (B)	①クレーン(5トン未満)、揚貨装置(5トン未満)、跨線テルハ(5トン以上)デリック(5トン未満)、移動式クレーン(1トン未満)、玉掛け(1トン未満)のいずれかの特別教育を修了し、その運転業務経験が6ヵ月以上ある方	13 時間	6 時間	19 時間	¥36.600-
3日 (C)	①クレーン運転士、揚荷装置運運転士、デリック運転士、のいずれかの免許をお持ちの方 ②床上操作クレーン又は玉掛け技能講習を修了した方	10 時間	6 時間	16 時間	¥34.300-

**【T】 玉掛け技能講習**

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
3日 (A)	全科目(免除なし)	12 時間	7 時間	19 時間	¥27.300-
3日 (B)	①クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許 又は揚貨装置運転士免許を受けた方 ②床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	9 時間	6 時間	15 時間	¥24.000-

**【TK】 クレーン運転 特別教育**

2日 安全衛生 特別教育	① クレーン運転の業務に携わる方 (つり上げ荷重が5t未満)	9 時間	4 時間	13 時間	¥14.000-
--------------------	--------------------------------	---------	---------	----------	----------

**【ST】 車両系建設機械技能講習(整地等) 特別教育**

2日 安全衛生 特別教育	①機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務に携わる方	7 時間	6 時間	13 時間	¥17.000-
--------------------	------------------------------------	---------	---------	----------	----------